- (1) 第五次戸田市男女共同参画計画の改定方針について
- ① 市民の男女平等、男女共同参画についての意識と実態を把握し、現状と課題を明確に するため、男女共同参画市民意識調査を実施します。(市民 3,000 名、男 1,500 名・ 女 1,500 名、等間隔無作為抽出)また、調査結果を踏まえて計画の見直しを行う予定 です。
- ② 計画の理念や目標などの根幹となる部分は変えず、計画の体系や施策、具体的取り組みの部分などで、現状にそぐわないことや新たな対応が求められることがあった場合に部分的な見直しを行います。
- ③市の各種施策、事業との整合性を図り計画の効果的な展開を目指すため、内部組織である「男女共同参画庁内検討会議」において審議を行い、有効な意見については、改定に反映させます。
- ④戸田市男女共同参画推進条例に基づき、「男女共同参画推進委員会」において当計画 改定案を審議します。
- ⑤広く市民等に計画内容についての周知と意見を求める必要があるため、パブリック・ コメントを実施します。